

市 民 文 化 部

新年度予算における基本的な方針

少子高齢化の進展や生活様式の多様化、地震や風水害等の大規模災害への対応など、本市の地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、地域づくりの拠点となる地区市民センターの機能強化や、地域住民に対する自治会への加入促進と自治会活動の推進を図るなど、地域コミュニティの維持・向上に努める。また、市民一人ひとりが地域社会の構成員として互いの個性を認め合い、共に支えあって暮らすことができる社会の実現を目指すとともに、第2次市民協働促進計画に基づき、地域のさまざまな主体が協働・連携したまちづくりを進めるための施策を推進する。

文化振興については、地域で大切に受け継いできた伝統芸能をはじめとする市民の文化活動や文化交流の促進を支援するとともに、乳幼児期から芸術文化に親しむことができるよう、乳幼児と保護者を対象とした音楽体験の機会を継続して提供する。また、文化活動の拠点である四日市市文化会館や三浜文化会館の利用促進に努める。併せて、本市の文化的な魅力を市内外に発信する。

市民課等の窓口における住民異動等の届出受付や各種証明書の交付にあつては、引き続き正確かつ迅速に処理を行いつつ、一層の市民サービス向上に努める。また、マイナンバーカードの交付については、申請受付・交付体制の強化を行いながら更なる普及促進を図っていく。

あさけプラザについては、引き続き計画的に改修工事を行い、利用者に親しまれる施設として安全で快適な環境を提供していく。

1. 地域社会づくりについて

(1) 自治会、NPO、ボランティアなどが実施する、公益性が高く、継続的な市民活動に対して補助金の交付や活動の場の提供などの支援を行うことにより、それらの団体の育成及び市民活動の活性化を図るとともに、福祉や防災、防犯などさまざまな分野における地域の特色ある活動が迅速に遂行できるよう、地区市民センターの館長権限予算をコンペ方式で配分することにより、多様化する地域課題の解決につなげていく。

併せて、自治会への加入促進と自治会活動の推進に対する理解を深めるため、自治会の活動や役割等を紹介するパンフレットを作成し配布するなど、積極的な広報・啓発を行う。

また、多様な性のあり方に対する理解を深めるため、市民向け講演会及び事業者向け研修会を実施するとともに、啓発を図るためのパンフレットを作

成し配布する。

さらに、集会所建設費補助金を活用し、地域活動拠点である集会所の維持管理に対する支援を行うとともに地域社会づくりの核となる地区市民センターの機能強化を図る。

- (2) 令和3年度からの5か年を計画期間とする第2次市民協働促進計画の初年度となることから、これまでの取り組みを踏まえたうえで、各事業の積極的な展開を図る。専門的能力を提供して社会貢献するプロボノ活動など前計画における事業を継続するとともに、協働のパートナーとしての市職員のスキルアップ、新しい生活様式に対応した新技術・新手法の活用への支援など、新たな時代に向けた市民協働の方策を示し、実践につなげる。

さらに、なやプラザの管理運営を通じて、市民活動や生涯学習活動を行う市民活動団体等を支援する。

- (3) 市民活動・市民協働の地域におけるリーダー養成を目的とした地域づくりマイスター養成講座を引き続き開催し、これからの地域づくりの中心となる人材の育成とネットワークの構築を図る。

- (4) 安全なまちづくりに向けた住民による自主防犯活動に対する支援として、自治会が管理する防犯外灯の電灯料にかかる補助率を引き上げるとともに、引き続き、LED灯に限定した新設・修繕に対する補助及び撤去に対する補助を行う。また、パトロールに必要な防犯用具の購入等を補助するなど、地域における防犯力の向上を図る。

併せて、自治会等が通学路など公共的な場所に向けて設置する防犯カメラに対する補助を引き続き実施するとともに、市が公共の場所に設置する防犯カメラについても、計画的な設置を進める。

また、新たな規制対象を加え、一部改正を行った客引き行為等の防止に関する条例を4月に施行することから、客引き行為等適正化指導員の巡視活動についても、居酒屋・ガールズバー・スナック等これまで対象となっていなかった業種を含め、注意・指導を行うとともに、引き続き、地域住民、警察等と合同パトロールを実施し、連携強化を図っていく。さらに、移転した四日市北警察署の跡地に設置し、令和2年度に開所した「よっかいち防犯ステーション」を地域住民と共に運営し、治安・防犯機能の確保を図る。

加えて、犯罪被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、犯罪被害者等支援条例に基づく支援に取り組む。

【主な事業】	多様な性のあり方理解促進事業費	1, 709千円
	自治会連絡事務費	70, 182千円
	連絡員経費	132, 469千円
	地区市民センター管理運営費	223, 498千円

地区市民センター整備事業費	77,800千円
地区市民センター整備事業費（アセットマネジメント）	79,200千円
地域活動費（うち館長権限予算）	22,500千円
地域社会づくり総合事業費補助金	96,129千円
地区市民センター住民運営推進事業費	178千円
集会所建設費補助金	46,300千円
防犯外灯新設維持費補助金	77,172千円
市民協働促進事業費	3,364千円
地域づくりマイスター養成事業費	399千円
市民活動センター運営費	10,759千円
市民活動センター整備事業費（アセットマネジメント）	3,344千円
犯罪被害者等支援事業費	1,165千円
客引き行為等防止啓発事業費	1,377千円
地域防犯活動推進事業費	3,220千円
防犯カメラ設置事業補助金	14,000千円

2. 市民相談・消費生活相談事業について

日常生活上での家事や債務の問題、消費生活上のトラブル等に関する相談に応じ、市民が自主的に解決できるよう支援する。そのため、相談員の資質向上に努めるとともに、弁護士などの専門家による特別市民相談を実施する。また、消費者被害を未然に防ぐため、出前講座を実施し、悪質商法への対処法や契約のルール、カスタマーハラスメントに関する啓発活動に努め、若者から高齢者まで、市民が安全・安心な生活が送れるよう、庁内の関係部署とともに、県や警察など関係機関と連携していく。

【主な事業】	市民相談室運営費	2,182千円
	消費生活相談事業費	7,609千円

3. 多文化共生推進事業について

国籍や文化の違いを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支えあって暮らす「多文化共生社会」を目指す。外国人市民が集住する笹川地区においては、多文化共生サロンを中心に、多文化共生モデル地区担当コーディネーターの戸別訪問などにより、外国人市民の生活実態やニーズの把握を行う。同時に、近隣に居住する日本人市民からも、外国人市民に対する意識や交流状況を聴取し、地域団体等とも連携しながら、住民同士の交流の促進、生活に根差した

日本語の学習支援等、多文化共生の地域づくりのための事業を実施する。

また、全市的にも外国人市民が増加傾向にあることから、国等と連携しつつ、多言語での情報提供や相談を行う多文化共生総合相談ワンストップセンターの体制を整備するとともに、県や関係機関と連携し、外国人市民の日本語学習環境を強化するための総合的な体制づくりに取り組む。

住民に身近な場所で多文化共生を推進する拠点施設として、笹川地区に「多文化共生サロン」を設置し、様々な事業に取り組んでいるが、年々外国人市民が増加している中で、拠点施設としてはスペースが不足するため、新たな多文化共生拠点施設の整備に向けた基本構想・基本計画を策定する。

【主な事業】	国際化事業補助金	8,000千円
	多文化共生推進事業費	37,500千円
	モデル地区共生推進事業費	11,034千円
	多文化共生サロン管理運営費	4,503千円

4. 文化振興について

市民芸術文化祭については、多くの市民が参加できる事業を企画するとともに、年間を通じて市民が芸術文化に親しみ参加する機会となるよう取り組む。

全国ファミリー音楽コンクールについては、四日市 JAZZ フェスティバルとの連携を深め、本市の魅力の一つとして積極的に市内外へ発信するとともに、第10回の開催を記念した取り組みを実施し、市民が音楽文化により一層親しむことができる機会となるよう取り組む。

市民自らの文化活動を促進させるため、新たに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に対して補助を行い支援する。

地域に伝わる文化行事や民俗芸能の保存・継承については、引き続き担い手育成や用具類などの更新等及び保管施設の改修等について支援する。

幼い頃から音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を設け、豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成につながるよう、乳幼児や小学生、その保護者を対象に生の音楽に触れるコンサートや体験・交流する事業を実施する。

市民の文化活動の拠点である四日市市文化会館は、より多くの市民が質の高い芸術文化に触れられるよう、指定管理者である公益財団法人四日市市文化まちづくり財団と密接な連携を図りながら文化振興事業を推進する。

また、市民の文化活動や生涯学習活動の場である三浜文化会館においては、新たに指定管理者制度を導入し、自主事業の充実によって市民の文化活動への積極的な参加を促すとともに効率的な管理運営に取り組む。

【主な事業】	市美術展覧会開催費	7,403千円
	市民文化祭等開催費	7,358千円

四日市音楽コンクール開催事業費	6, 000千円
四日市 JAZZ フェスティバル支援事業費	1, 200千円
文化振興事業支援補助金	6, 811千円
地域の文化遺産の保存・継承支援事業費	1, 400千円
こども芸術体験事業費	3, 000千円
文化会館等管理運営費	264, 323千円
三浜文化会館管理運営費	92, 931千円
文化会館大規模設備等改修事業費	945, 100千円
文化会館等施設整備事業費（アセットマネジメント）	
	117, 600千円

5. 生涯学習活動支援について

市民大学一般クラスについては、さまざまなテーマの講座を市民活動団体や大学等の学術機関による企画運営で開催するとともに、熟年大学については、高齢者が学びながら仲間づくりをし、社会参加への意欲を高め、地域づくりへと活動を発展させられるよう取り組む。

また、地域に根差した市民の生涯学習活動を推進するため、地域課題や住民ニーズに基づく講座やSNSやオンライン会議などの新たな生活様式に対応した講座を地区市民センターで開催する。

【主な事業】	市民大学一般クラス経費	2, 602千円
	熟年大学経費	2, 779千円
	地区市民センター生涯学習事業費	6, 368千円

6. 男女共同参画の推進について

男女共同参画審議会、男女共同参画推進庁内調整会議等との調整を図りながら、令和3年度を計画の始期とする「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」に基づき施策を推進する。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、企業や団体において、ワーク・ライフ・バランスを進めることが経営戦略の重要な柱であるとの認識を深めて浸透・定着を図るため、引き続き出前講座を実施する。また、働く女性、働きたい女性が抱える、キャリア形成や働く上でのさまざまな悩みに関する相談を継続して実施し、女性が自分らしく働いていくための支援を行う。さらに、女性活躍を推進するため、子育て等をしながら就職を希望している女性と企業とのマッチングの場を設けるとともに、企業等を対象に「女性の職業生活の推進に関する法律」に関する制度や取り組みを理解してもらうためのセミナーを開催する。

女性の相談やDV相談については、多様化・専門化する相談に対応するため、女性の弁護士による法律相談、女性の臨床心理士相談を引き続き実施するとともに、相談員の資質向上とメンタルケアのため、相談員のための相談・指導（スーパービジョン）を行う。また、相談記録の管理や統計処理が円滑に行えるよう相談システムを導入する。このほか、男性向けには男性相談員による電話相談を実施する。さらに、配偶者暴力防止対策として、若年層を対象とした男女平等教育・デートDV予防教育出前講座を実施するとともに、DV防止講演会を開催するなど、DVは人権侵害であるという認識を広め、暴力を許さない意識づくりのための取り組みを進めていく。

【主な事業】	ワーク・ライフ・バランス推進事業費	2, 710千円
	学習機会提供事業費	2, 666千円
	相談事業費	7, 004千円
	配偶者暴力防止対策事業費	3, 335千円

7. 市民課事業について

個人情報をもとに正確かつ適正に管理し、戸籍や住所異動の届出受付、戸籍謄抄本や住民票の証明発行などの窓口サービスを速やかに提供する。

また、マイナンバーカード取得促進事業については、カード交付 Web 予約システムの新規導入等、カード交付体制の強化を図るとともに、企業等への出張申請受付及び出張申請サポートを実施し、マイナンバーカードの更なる取得促進を図る。

平成31年2月から開始したコンビニ交付サービスについても、マイナンバーカードの取得促進とともに周知を行い、市民サービスの向上を図っていく。

【主な事業】	戸籍住民基本台帳情報システム運営費	36, 418千円
	戸籍住民基本台帳事務費	122, 941千円
	市民窓口サービスセンター運営費	6, 485千円
	住居表示管理経費	1, 292千円
	番号制度関連経費	165, 510千円
	コンビニ交付事業費	18, 970千円

8. あさけプラザ事業について

開館から36年を経過したあさけプラザは、施設等の長寿命化と市民の利便性向上を図るため、計画的な改修工事を進めていく。令和3年度は、ホール等の吊天井崩落対策工事を前年度に引き続き実施し、照明設備のLED化のほか施設利用者用WiFi導入等を実施する。

また、幅広い年代の人びとが交流する広域複合施設として、今後も安全で快適な施設づくりに努めるとともに、利用者に親しまれる場として各種講座やコンサートなど充実した自主事業を実施していく。

【主な事業】	施設管理運営費	86,204千円
	施設整備事業費	226,000千円
	図書資料整備費	2,650千円
	あさけプラザ運営協議会負担金	1,300千円

（決算議会等の指摘に対する主な見直し事業）

地区市民センター整備事業費（センター整備基礎調査）

地域づくりの拠点である地区市民センターの機能強化を図る整備計画の策定に向け、防災、福祉、利便性などの観点から、今後求められる機能及び必要となる設備等を検討するための基礎資料として、現状機能や同規模他都市の先進事例などにかかる情報収集、整理を行う。

集会所補助金

地域活動拠点である集会所の修繕等に対する補助金において、雨漏り等の緊急的な工事に対応する予算枠を確保し、地域活動の活性化に向けた支援を行う。

地区市民センター機能強化事業
(地区市民センター管理運営費・整備事業費)

1. 目的

これからの多様化する社会に対応できる地域社会づくりの核となる地区市民センターについて、窓口などの機能強化を図る。

2. 内容

- (1) 相談窓口等改修（8地区市民センター） 8,000千円

窓口業務を行っている地区市民センターの事務室内に、プライバシーに配慮した受付や相談を行うことができるようブース設置などのリフォームを行う。

＜スケジュール＞

令和2年度 配置検討

令和3年度～ 順次施工

- (2) 【新規】階段昇降機設置 500千円

中部、楠を除く22地区市民センターはエレベーターを有していないことから、歩行弱者でも利用しやすい施設とするため、階段昇降機の設置に向けた基本計画・基本設計を策定する。

＜スケジュール＞

令和3年度 基本計画・基本設計

令和4年度～ 順次施工

- (3) 【新規】窓口用情報通信機器導入（10台） 397千円

地区市民センター等にタブレット端末を順次設置し、ウェブ会議システムなどで本庁各課や相談員と繋げることにより、相談や手続きをはじめとした窓口機能の強化を図る。

- (4) 【新規】電気自動車配備（10台） 31,000千円

環境への配慮及び災害時の非常電源として防災拠点や住民の避難施設となる地区市民センターに、ミニキャブバン型の電気自動車及び電源供給装置を配備する。

(使用開始後10年を経過する公用車の車検を機に、順次配備を行う。)

- 3. 予算額** 39,897千円 (財源内訳) 一般財源 39,897千円
(前年度 300千円)

担当	市民文化部	市民生活課
	堤、西澤	
Tel	354-8146	

防犯外灯新設維持費補助金

1. 目的

自治会が管理する防犯外灯の新設・修繕及び撤去にかかる費用、電灯料の負担に対し、その一部を補助することで、地域における防犯力の向上を図る。

令和3年度より、地域における防犯外灯の安定的な維持管理のため、自治会の財政負担軽減を目的として、電灯料補助にかかる補助率を引き上げる。

2. 内容

(1) 防犯外灯の電灯料に対する補助 56,526千円

自治会運営にかかる継続性確保の観点から、自治会が維持管理を行う防犯外灯に対するランニングコストの負担軽減を図り、財政基盤強化を図る。

【算出方法】

補助率：75% ⇒ 80%

計算式：6月分の防犯外灯電灯料金 × 12か月 × 80% = 補助金額

(2) 防犯外灯の設置等に対する補助 18,028千円

工事種別 機器区分	新設 (5,000円以上)	修繕 (5,000円以上)		自動点滅器 修繕 (2,000円以上)	撤去
蛍光灯	補助対象外	補助対象外			
LED灯	照度基準ランクLLに該当するLED灯の新設 補助率60% 補助上限額30千円 ただし、専用柱の新設を伴うものは 補助上限額50千円	照度基準ランクLLに該当するLED灯に交換 補助率60% 補助上限額30千円	LED灯の修繕 補助率50% 補助上限額14千円	一律1,000円	補助率60% 補助上限額20千円 (専用柱の撤去を伴うものに限る)
	上記以外のLED灯の新設 補助率60% 補助上限額20千円 ただし、専用柱の新設を伴うものは 補助上限額40千円	上記以外のLED灯に交換 補助率60% 補助上限額20千円			

(3) 事務経費補助 2,618千円

・公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

3. 予算額 77,172千円 (財源内訳) 一般財源 77,172千円
(前年度 85,851千円)

担当 市民文化部 市民協働安全課
 後藤、渡瀬
TEL 354-8179

多文化共生推進事業

1. 目的

少子高齢化やグローバル化の進展に伴い外国人市民が増加する中で、国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かし、すべての市民が共に支え合って暮らす「多文化共生社会」の実現を目指す。

2. 内容

- (1) 国際化事業補助金 8,000千円
国際理解講座や外国語講座の開催など、四日市国際交流センター等において実施される国際化事業にかかる経費について助成する。

(2) 多文化共生推進事業費

- ・【拡充】 モバイル端末機遠隔通訳サービス 3,833千円
13言語以上に対応したモバイル端末機によるテレビ電話通訳サービスを活用し、窓口等における多言語対応を行う。令和3年度は新たに地区市民センター等5カ所にモバイル端末機を配置する。
- ・【新規】 日本語学習支援等事業 10,761千円
四日市国際交流センター等において、日本語学習支援事業及び外国人市民向け相談事業を実施する。
- ・【拡充】 日本語学習支援体制づくり事業 9,382千円
県や関係機関と連携し、日本語教室ネットワーク会議の開催、日本語学習支援ボランティアの育成、市域を越えた日本語学習支援体制構築に向けた周辺市町への働きかけなど、外国人市民の日本語学習環境を強化するための総合的な体制づくりに取り組む。
- ・【拡充】 その他共生推進事業 13,524千円
多文化共生の取組みを推進するための各種会議やイベント等を開催するほか、通訳者を配置し、市役所内の各窓口での通訳を行うとともに、市からの各種通知や案内文書等を多言語に翻訳する。また、令和3年度は、多文化共生推進プランの改訂を行う。

(3) モデル地区共生推進事業 8,064千円
外国人市民が集住する笹川地区を多文化共生のモデル地区とし、多文化共生サロンを中心に、多文化共生教室や防災セミナー、ふれあい講座等を開催する。

(4) 多文化共生サロン管理運営費 4,503千円
住民により身近な場所で多文化共生を推進する拠点施設として、笹川地区に設置した「多文化共生サロン」を管理運営する。

3. 予算額 58,067千円 (財源内訳) 国庫支出金 (1/2) 5,998千円
(前年度 41,188千円) 県支出金 (1/2) 4,690千円
その他特財 120千円
(多文化共生教室受講料)
一般財源 47,259千円

担当	市民文化部 市民生活課 多文化共生推進室 浜浦・坂倉 TEL 354-8114
----	--

新型コロナ
対応

文化振興事業支援補助金

1. 目的

文化振興基金を活用して、市民が自ら行う文化事業や市内に所在する高等学校の文化部活動を支援することで、本市における文化の振興を図る。

2. 内容

(1) 市民文化事業支援補助金（全市的事业） 600千円

市民自らが行う全市を対象とする文化事業を支援する。
・補助金額：補助対象経費の1/2以内、上限200千円

(2) 市民文化事業支援補助金（地区事业） 800千円

市民自らが行う地区を対象とする文化事業を支援する。
・補助金額：補助対象経費の1/2以内、上限100千円

(3) 民間文化施設活用事業 800千円

民間の優れた文化施設を利用して行われる質の高い文化事業を支援する。
・補助金額：補助対象経費の1/2以内、上限200千円

(4) 【新規】文化活動促進補助金（新型コロナウイルス感染対策事業）

4,000千円

市民自らが行う文化事業を実施するための、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に対する補助。

・対象事業

①四日市市文化会館第1ホール及び第2ホール、展示室、あさけプラザホールを利用して開催し、市民自らが文化活動を発表し、公開する催し物

②市民文化事業支援補助金（全市的事业、地区事业）または民間文化施設活用事業に採択された催し物

・補助金額：補助対象経費の1/2以内、上限100千円

(5) 文化部活動全国大会参加費補助金 500千円

全国大会に参加する市内の高等学校文化部を支援する。

・補助金額：10人以下 1人あたり 10千円

11人以上 1団体あたり 100千円

(6) 審査会経費 111千円

3. 予算額 6,811千円

(前年度 2,811千円)

(財源内訳) その他特財 2,700千円

(文化振興基金繰入金、運用益)

一般財源 4,111千円

担当 市民文化部 文化振興課
田中、杉村
TEL 354-8239

こども芸術体験事業費

1. 目的

乳幼児期から、音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を設けるため、それぞれの年齢に応じたコンサートや体験・交流する事業を実施することで豊かな人間性の涵養と文化の担い手の育成を図る。

2. 内容

(1) はじめてコンサート 1,000千円

乳幼児とその保護者を対象に、プロの演奏家を招き、近い距離で生の音楽を体験できるコンサートを実施する。音楽のジャンルはクラシック、童謡、ポップス、ジャズ、邦楽等、幅広いものとする。

- ・会場 子育て支援センター等乳幼児と保護者の集まりやすい場所
- ・開催頻度 月1回程度

(2) 【新規】音楽交流事業 202千円

プロの演奏家が小学校を訪問し、一緒にリズム遊びや演奏体験を行うなど、子どもたちがともに演奏をする楽しみを学ぶ機会を提供する。(2校程度を予定)

(3) 【新規】ホールコンサート事業 1,798千円

小学生とその保護者を対象に、ホールで演奏会を開催し、コンサートのマナー等を楽しく学びながら、本物の芸術に触れる時間を提供する。

3. 予算額 3,000千円 (財源内訳) 一般財源 3,000千円
(前年度 1,000千円)

担当 市民文化部 文化振興課
吉田
Tel 354-8239

文化会館大規模設備等改修事業

(文化会館大規模設備等改修事業費)

(文化会館等施設整備事業費(アセットマネジメント))

1. 目的

四日市市文化会館は昭和57年の開館以来、38年が経過した施設であり、これまでも吊天井対策工事をはじめ、消防設備の更新、外壁塗装、屋根改修などを実施してきた。今後も施設を安全で良好な状態で管理していくため、照明関連設備と音響関連設備の更新を併せて実施する。また、老朽化した給排水管や空調設備、発電設備等の更新を計画的に行うための基本設計を行う。

2. 内容

(1) 文化会館大規模設備等改修事業費 945,100千円

・照明設備更新工事

現在使用しているホールの照明設備は、第1ホールは平成10年度、第2ホールは平成12年度に更新を行っている。更新後20年以上経過していて修理部品もなくなっていることから、第1、2ホールの照明設備更新工事を行う。

・給排水管改修工事基本設計

老朽化した給排水管(污水管等含む)の改修に向けた基本設計を行う。

(2) 公共施設アセットマネジメント事業費 117,600千円

・音響設備更新工事

ホール音響設備は、前回更新から20年が経過し、故障時の迅速な復旧対応が困難であり、操作中の事故も懸念されることから利用者のニーズにあった設備環境に整備し、安心して施設を利用していただけるよう音響設備更新工事を行う。

・空調設備等更新工事基本設計

老朽化した空調設備や高圧発電設備などの設備の更新に向けた基本設計を行う。

3. 予算額 1,062,700千円 (財源内訳) 市債 606,400千円
(前年度 2,420千円) 一般財源 456,300千円

担当 市民文化部 文化振興課
田中
Tel 354-8239

マイナンバーカード取得促進事業
(番号制度関連経費)

1. 目的

マイナンバーカードの用途拡大に伴うカード申請件数の増加や、さらなるマイナンバーカードの普及促進に対応するため、マイナンバーカード交付体制の強化を図る。

2. 内容

(1) マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入 35,415千円

カード交付 Web 予約システムを導入し、交付予約機会を拡大させることで市民の利便性の向上を図る。

(2) 出張申請受付及び出張申請サポートの実施 6,248千円

平日昼間に来庁が困難な方のために、市職員が企業等へ出張し一括し交付申請を受け付ける。また、市職員がイベント会場等へ出張し、マイナンバーカードの周知を行うとともに、カード交付申請の支援を行う。

3. 予算額 41,663千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 41,602千円
(前年度 4,852千円) 一般財源 61千円

担当 市民文化部 市民課
岡
TEL 354-8152

健康福祉部

新年度予算における基本的な方針

新型コロナウイルス感染症の状況が不透明の中、感染症対策を引き続き、国や県、関係機関等と連携し取り組んでいくとともに、人生100年時代において、誰もがいつまでも健康で暮らせるよう、自ら健康づくりを実践し、いきいきと活躍できる社会づくりに取り組んでいく。

また、高齢者や障害のある人をはじめ地域の人々が、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、公的福祉施策の適切な運営を図るとともに、担い手の育成や地域づくりに努める。

1. 地域福祉について

高齢者、障害のある人、児童等の各分野における施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めた「第4次四日市市地域福祉計画（2019年度～2023年度）」に基づき、相談体制・情報提供体制の充実や、安全・安心に暮らせる仕組みづくりなど地域福祉の推進を図っていく。

また成年後見サポートセンターにおいて、相談・助言・情報提供、申し立て手続き支援、制度の啓発等を行い、判断能力が不十分な人たちが安心して地域で日常生活を送ることができる環境を整えていく。

【主な事業】 地域福祉計画推進事業費	239千円
成年後見サポート事業費	23,527千円

2. 高齢者福祉について

本市の65歳以上人口は、令和2年10月1日現在、80,529人で、高齢化率は約25.8%に達するなど、年々高齢化が進行している。これに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者も増加し続けており、地域の高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しくなりつつある。

こうした状況のもと、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざして、「第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」に基づいた介護保険事業・高齢者施策を展開する。

中でも、認知症の人や家族が安心して生活できる体制の整備、啓発・早期対応などの施策に重点的に取り組むほか、「介護予防・日常生活支援総合事業」における住民主体の取り組みの育成・支援をさらに進めながら、地域で

の介護予防の推進、生活支援の充実に努める。

また、介護予防拠点施設の整備に向けた中央老人福祉センターの改修工事設計を進めるとともに、国の制度改正を踏まえておむつ支援事業の見直しを行い必要な家族介護支援の継続に努める。

【主な事業】 保険給付費（介護保険サービス）	20,194,332千円
認知症総合支援事業	60,582千円
高齢者の元気づくり支援事業	75,976千円
介護予防・生活支援体制整備事業	77,657千円
在宅介護支援センター事業費	140,452千円
地域包括支援センター事業費（ランチ協力費分を含む）	263,864千円
老人福祉センター事業費	70,709千円

3. 障害者福祉について

「第4次障害者計画」「第6期障害福祉計画」に基づき、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの利用に向けた計画相談支援の充実に努め、居宅介護事業、生活介護事業などの障害者施策を推進する。また、重度の障害のある人の就労を支援するとともに、住み慣れた地域で暮らし続ける場としての共同生活援助事業などの自立支援給付事業について、利用状況や施設整備の状況を把握し、安定した障害福祉サービスの提供に努める。

引き続き、障害者医療費助成を行い、障害のある人が必要な医療を受ける機会の保障とその負担の軽減によって、病状の進行や重症化の防止を図る。

【主な事業】 居宅介護等事業費	600,000千円
生活介護事業費	2,200,000千円
共同生活援助事業費	678,000千円
計画相談支援事業費	66,000千円
重度障害者等就労支援事業費	12,321千円
障害者医療費	860,000千円

4. 生活保護、生活困窮者自立支援について

保護の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年12月末時点において保護率12.4%（前年比0.5ポイント増）、受給世帯は2,998世帯（前年比101世帯増）となっている。引き続き、きめ細かい相談と保護の適正実施を行うとともに、就労支援等による自立を図っていく。

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対しては、自立に向けたプラン作成や就労等の支援を行う自立相談支援事業について体制のさらなる拡充

を図るとともに、離職や就業機会の減少により住居を失うおそれのある者を支援する住居確保給付金事業、社会的孤立者に対して、一般就労に向けての支援を行う就労準備支援事業を実施する。また、貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯の中学生を対象とした子ども学習支援事業を実施する。

【主な事業】	自立相談支援事業費	40,576千円
	住居確保給付金事業費	25,920千円
	就労準備支援事業費	6,519千円
	子ども学習支援事業費	9,900千円
	生活保護適正化等事業費	7,614千円
	扶助費	6,340,000千円

5. 国民健康保険について

国民健康保険の被保険者が、いつでもどこでも安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化にも取り組みながら安定的な運営に努める。

また、被保険者が健やかに暮らしていけるよう、がん検診や脳ドックの助成といった各種の保健事業を引き続き実施するとともに、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の向上に努めていく。特に糖尿病重症化予防事業については、地域の医療関係者と連携を深めて取り組む。

なお、令和3年度の保険料率については、支払準備基金も活用しながら現行水準を維持する。

収納対策については、引き続き、きめ細やかで丁寧な納付相談を粘り強く行う一方、支払い能力がありながら納付しない滞納世帯に対しては、財産調査を徹底し滞納処分を行う。また、年間を通じて、口座振替の勧奨、電話や文書での催告など、初期未納対策に取り組んでいく。

【主な事業】	保険給付費	19,524,843千円
--------	-------	--------------

6. 在宅医療・介護連携事業について

団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護関係事業所の連携強化を図り、切れ目なく必要な医療及び介護サービスが提供できるよう体制の充実に努める。

令和3年度は、更なる連携強化のために介護関係者を中心とした相談支援、訪問看護をはじめとした医療・介護人材の育成、市民への周知啓発等を行うとともに、ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修や、介護事業所の職員に対する口腔ケアや薬剤管理についての研修などを行い、連携の推進を図る。

【主な事業】	在宅医療・介護連携推進事業費	19,696千円
	介護・看護人材確保事業費	1,476千円
	在宅医療支援病床確保事業費補助金	2,800千円

7. 成人保健事業について

がんを早期発見し治療につなげるため、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を実施する。がん検診受診向上に向け、個別勧奨通知の見直しを行い、健康づくりのための意識付けを行う。さらに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により、見合わせとなったがん検診受診希望者がより早期に受診できるよう、令和3年度は開始時期を例年より早めるとともに、期間を延長し受診しやすい体制を整える。

成人の風しん、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の予防接種を実施し、病気の発症予防や重症化予防に努める。

健康づくり事業については、生涯にわたって、身近な場所で楽しみながら自然に歩く・からだを動かすといった健康への関心をもつ機会を増やすため、商店・職場などへのポスター掲示や駅階段への標示等による啓発の強化、公園の遊具等を活用した健康づくり教室等の開催、公園内へステップ運動ができる路面標示の設置など継続的な実践につながる環境づくりの推進を図る。

【主な事業】	市民健康づくり推進事業費	5,245千円
	検診事業費	599,831千円
	予防接種事業費（風しん・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）	293,735千円

8. 保健予防事業について

医務については、四日市市内の全ての医療機関に対し、計画的に立入検査等を実施し、適正な医療提供体制の堅持に努めるとともに、助言・指導や厚労省の資料提供を通じ医療機関の自律的な取り組みを支援する。また、救急や災害に強い医療体制の構築に向け、関係機関や三重県、三重郡三町と連携を強化する。

感染症対策については、引き続き市内一丸となり、新型コロナウイルス感染症を早期に発見し、感染拡大を防止するため、市民や事業所等からの相談対応や検査の実施、また感染者の医療費の一部を負担し療養を支援する。また、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症（O157等）をはじめとする感染症の予防に関しては、予防方法の啓発を行うとともに、特に集団感染リスクの高い福祉施設等に対して衛生教育を実施する。

精神保健については、こころの病気や精神障害のある要支援者等に対し、精神科医師や保健師、精神保健福祉士等の専門職種によるこころの相談を実施するとともに、自傷他害のおそれがある精神障害のある人に対し、必要な

医療受診を措置する。また、統合失調症やアルコール依存症等精神障害に関する正しい知識やこころの健康づくりの普及啓発などに取り組む。並びに自殺予防の連携体制づくりとして、相談機関や医療機関など関係機関と情報共有や連携を図るとともに、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発等に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（防疫対策等）	2, 0 4 1 千円
	〔内訳 防疫対策事業費	1, 3 1 0 千円
	エイズ等対策事業費	7 3 1 千円
	新型コロナウイルス感染症対策事業費	1 1 5, 6 8 0 千円
	こころの健康づくり支援事業費	7, 3 9 2 千円

9. 衛生指導事業について

食の安全・安心の確保に向けて計画的かつ重点的な食品関連施設等に対する監視指導に努めるとともに、食品等の収去検査、適正な食品表示の監視を実施する。また、食品衛生協会と連携し食品事業者への自主衛生管理の徹底を推進する。

薬事については、薬局等への監視指導を行い、医薬品等の安全性の確保や毒物劇物の盗難漏洩事故等を未然に防止するとともに、薬物乱用防止対策協議会や地域の自治会等と協働し薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施する。更に、ライオンズクラブ、学校薬剤師や警察と協力し、市内小中高校及び大学に対し薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用を許さないまちづくりを推進する。

人と動物が安全・快適に共生できる社会の構築を目指し、飼い主や動物取扱業者に対して「適正飼養」についての助言・指導・啓発を行う。また、県や動物愛護団体等と協働し、犬・猫の譲渡事業や飼い主のいない猫を減らす為の取り組みを継続し、犬・猫の殺処分数の減少を図る。

生活衛生に関する事業については、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の生活衛生関連施設について、許可、確認及び監視指導を行い、施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上を推進する。

【主な事業】	食の安全安心対策事業費（監視部門）	1 0, 4 9 5 千円
	〔内訳 食品衛生監視指導事業費	4, 9 9 5 千円
	食品検査事業費	5, 5 0 0 千円
	薬事関係対策事業費	5, 8 8 7 千円
	動物愛護関係事業費	4 7, 2 4 1 千円
	環境衛生対策事業費	2 3 1 千円

10. 食品衛生検査事業について

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染の疑いがある人や感染者の家族・接触者等の微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努める。また、感染をより早く発見することにより、早期治療や二次感染防止につながるよう迅速な検査の実施に努める。

食の安全安心対策については、安全な食肉・食品を提供するため、「と畜場法」や「食品衛生法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された獣畜全頭に対する適切なた畜検査や市内で流通している食品の収去検査を行う。また、食中毒発生時には、原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し、感染の拡大防止に努める。

【主な事業】	感染症対策事業費（検査部門）	4,905千円
	〔内訳 防疫対策事業費	2,262千円〕
	エイズ等対策事業費	2,643千円〕
	食の安全安心対策事業（検査部門）	22,152千円
	〔内訳 食肉衛生検査事業費	11,851千円〕
	食品検査事業費	10,301千円〕

成年後見サポート事業費

1. 目的

成年後見制度のより一層の利用促進を図り、判断能力の不十分な人が、その人にとって必要な福祉サービスを利用できるようにするとともに、その人の財産を安全に管理できるようにする。

2. 内容

制度の周知・啓発、制度の利用を希望する人や成年後見人などからの相談の受付・助言・情報提供・手続きの支援を実施する。また、四日市市社会福祉協議会が行う法人後見業務に対して補助を行う。

(1) 成年後見サポートセンターの設置

市民への成年後見制度の周知・啓発を行うとともに、制度の利用を希望する人、民生委員、ケアマネジャー等からの相談を受け付け、助言や裁判所への申し立て手続きの支援を行う。

また専門職の団体、四日市市社会福祉協議会、四日市市など様々な機関が連携するネットワーク体制を整える。

	新規相談件数	支援実人数
平成30年度	567	530
令和元年度	577	631

(2) 四日市市社会福祉協議会が行う法人後見業務への補助

四日市市社会福祉協議会が、法人として成年後見人等を受任して行う支援計画の作成、身上保護、財産管理などの業務への補助を行う。

	法人後見受任件数
平成30年度	12
令和元年度	15

3. 予算額 23,527千円 (財源内訳) 一般財源 23,527千円
(前年度 23,620千円)

担当 健康福祉部 健康福祉課
中森、杉村
TEL 354-8109

老人福祉センター事業費

1. 目的

高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした老人福祉センター事業を実施する。

また、令和3年度においては、第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画および介護予防拠点施設基本構想に基づき、介護予防拠点施設の整備を進める。

2. 内容

(1) 老人福祉センターの運営 62,209千円

中央老人福祉センターおよび西老人福祉センターの管理運営業務を社会福祉法人に委託し、老人福祉センター事業を実施する。

(2) 施設改修に向けた実施設計 8,500千円

老人福祉センターについては、今後、より必要性が高くなる介護予防や介護人材の育成などの活動拠点として、介護予防についての研修環境の整備や交流スペースの設置、浴室の廃止等の機能や役割の見直し、また施設の統合整備を図る。

令和3年度は、介護予防拠点施設として中央老人福祉センターへの集約化の整備をするため、必要な改修工事について実施設計を行う。

3. 予算額 70,709千円 (財源内訳) その他特財 (私用電気使用料)
(前年度 66,355千円) 42千円
一般財源 70,667千円

担当 健康福祉部 高齢福祉課
市川
TEL 354-8455

介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予 算 (A)	令和2年度 予 算 (B)	比 較 (A - B)	説 明
1. 保 険 料	4,965,810	4,923,627	42,183	65歳以上の被保険者の保険料
2. 分担金及び負担金	23,438	25,091	△ 1,653	三重郡三町からの介護認定審査会 共同設置負担金
3. 国庫支出金	4,868,774	4,833,633	35,141	保険給付費等に応じて支払われる 国からの負担金等
4. 支払基金交付金	5,728,998	5,676,272	52,726	40歳から64歳までの被保険者の保険料（社会 保険診療報酬支払基金より保険給付費等に 応じて支払われる交付金）
5. 県支出金	3,112,126	3,093,160	18,966	保険給付費等に応じて支払われる 県からの負担金等
6. 財産収入	4,630	2,713	1,917	介護保険給付費支払準備基金の運用益
7. 寄附金	1	1	0	寄附金
8. 繰入金	3,576,906	3,527,334	49,572	一般会計繰入金
9. 繰越金	40,000	40,000	0	前年度からの繰越金
10. 諸収入	9,317	9,169	148	第三者行為に係る損害賠償金等
合 計	22,330,000	22,131,000	199,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和3年度 予 算 (A)	令和2年度 予 算 (B)	比 較 (A-B)	説 明
1. 総 務 費	561,811	548,861	12,950	介護保険事業運営のための一般事務経費
2. 保 険 給 付 費	20,194,332	20,000,000	194,332	各介護サービスにかかる費用
3. 基 金 積 立 金	4,630	2,713	1,917	介護保険給付費支払準備基金への積立金
4. 地域支援事業費	1,519,143	1,528,601	△ 9,458	総合事業・包括的支援事業等にかかる費用
介護予防・生活支援 サービス事業費	956,308	955,833	475	訪問型サービス事業費 通所型サービス事業費 介護予防・生活支援体制づくり事業費 等
一般介護予防事業費	75,976	75,498	478	介護予防推進事業費 健康づくり市民協働事業費 地域リハビリテーション活動支援事業費 ふれあいいきいきサロン推進事業費
包括的支援事業費	371,830	371,284	546	地域包括支援センター事業費 認知症総合支援事業費 生活支援コーディネーター事業費 在宅医療・介護連携推進事業費 等
任意事業費	115,029	125,986	△ 10,957	おむつ支援事業費 訪問給食事業費 緊急通報システム事業費 介護サービス相談員派遣事業費 等
5. 公 債 費	300	300	0	一時借入金利息
6. 諸 支 出 金	49,284	50,025	△ 741	介護保険料還付金等
7. 予 備 費	500	500	0	
合 計	22,330,000	22,131,000	199,000	

担当 健康福祉部 介護保険課
中村
TEL 354-8425

一般会計、介護保険特別会計

認知症総合支援事業

〔 認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金、認知症総合支援事業費、
認知症地域支援体制推進事業費、認知症高齢者家族介護支援サービス事業費 〕

1. 目的

高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加する中、認知症の人が社会の一員として尊重されるとともに、認知症の人や家族が安心して生活できる共生社会の実現をめざす。

2. 内容

- (1) 認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金 486千円
認知症高齢者が日常生活上の事故等に遭い、賠償責任を負った場合に備える損害賠償責任保険に市が加入し、認知症高齢者や介護する家族の不安・負担を軽減する。
- (2) 認知症総合支援事業費 55,891千円
認知症初期集中支援チームによる相談・支援を継続するとともに、早期発見・早期対応体制の更なる充実に向けた調査研究を進める。
また、認知症の人の社会参加、家族の負担軽減等に有効な認知症カフェの拡大を図るとともに、認知症地域支援推進員が中心となって、啓発イベントの開催や学校、企業などへの働きかけを進め、認知症に関する地域の理解の促進に努める。
- (3) 認知症地域支援体制推進事業費 794千円
認知症に関する理解を促進するため、認知症サポーター及び認知症フレンズの更なる養成を進め、地域での見守り、支援体制づくりを推進する。
- (4) 認知症高齢者家族介護支援サービス事業費 3,411千円
認知症高齢者等に対して、位置情報を検索できる小型のGPS機器を無償で貸与するとともに、インターネット上の伝言板にアクセスできるQRコードシールを配布し、行方不明となった認知症高齢者の早期発見の体制を確保する。

3. 予算額	60,582千円	(財源内訳)	国庫支出金 (38.5/100)	23,137千円
	(前年度 60,993千円)		県支出金 (19.25/100)	11,568千円
			その他特財 (23/100) (介護保険料)	13,822千円
			一般財源	12,055千円

担当 健康福祉部 高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8455

介護保険特別会計

高齢者の元気づくり支援事業

〔 介護予防推進事業費、地域リハビリテーション活動支援事業費
健康づくり市民協働事業費、ふれあいいきいきサロン推進事業費 〕

1. 目的

令和7年には「団塊の世代」が75歳以上となり、介護リスクの高い高齢者が大幅に増加すると見込まれる中、持続的に高齢者を支えられる社会をつくるため、高齢となってもできるだけ介護が必要とならないような介護予防の取り組みを推進する。

2. 内容

- (1) 介護予防推進事業費 35,089千円
- ・介護予防意識啓発出前講座（在宅介護支援センターに委託）
地域の実情に応じたきめ細かな啓発を実施する。
 - ・介護予防自主活動団体の立ち上げ・育成・継続支援（地域包括支援センターに委託）
地域で継続的に取り組める住民主体の介護予防が効果的であることから、保健師、栄養士、歯科衛生士が関わりながら、介護予防に取り組む自主活動団体を育成・支援する。
- (2) 地域リハビリテーション活動支援事業費 2,000千円
- 地域で介護予防の自主活動に取り組む団体の育成・継続支援を行うにあたり、民間介護サービス事業所の理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を活用して、専門的な見地から技術的支援を行う。
- (3) 健康づくり市民協働事業費 1,586千円
- 地域の中で、介護予防を目的とした運動実践にリーダーとして取り組む健康ボランティアを育成するとともに、地域での活動を支援する。
- (4) ふれあいいきいきサロン推進事業費 37,301千円
- 介護予防に資する住民主体の通いの場として「ふれあいいきいきサロン」の活動を支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるまちづくりを推進する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にも取り組む。

3. 予算額	75,976千円	(財源内訳)	国庫支出金 (25/100)	18,994千円
(前年度)	75,498千円)		県支出金 (12.5/100)	9,497千円
			その他特財 (23/100・27/100) (介護保険料)	37,988千円
			一般財源	9,497千円

担当 健康福祉部 高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8455

介護保険特別会計

介護予防・生活支援体制整備事業

〔 訪問型サービスB事業費、通所型サービスB事業費
介護予防・生活支援体制づくり事業費、生活支援コーディネーター事業費 〕

1. 目的

「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」の住民主体サービスの立ち上げや運営にかかる経費を助成するとともに、担い手の発掘・育成などを行う生活支援コーディネーターを配置することで、住民主体の取り組みを促進し、もって「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざす。

2. 内容

- (1) 訪問型サービスB事業費 16,405千円
「総合事業」における住民主体サービス（訪問型サービスB）を実施する団体に対して、その運営費及び開設費用を助成することで、事業の円滑な実施を支援する。
補助予定団体 訪問型 14カ所
- (2) 通所型サービスB事業費 24,388千円
「総合事業」における住民主体サービス（通所型サービスB）を実施する団体に対して、その運営費及び開設費用を助成することで、事業の円滑な実施を支援する。
補助予定団体 通所型 15カ所
- (3) 介護予防・生活支援体制づくり事業費 4,800千円
「総合事業」における住民主体サービスの立ち上げにかかる経費を補助する。
補助予定団体 4カ所
- (4) 生活支援コーディネーター事業費 32,064千円
地域における生活支援の担い手の育成、サービスの開発などを行う生活支援コーディネーター4名を市社会福祉協議会に委託して配置する。

3. 予算額 77,657千円 (財源内訳) 国庫支出金 (25/100・38.5/100)
(前年度 78,762千円) 23,743千円
県支出金 (12.5/100・19.25/100)
11,871千円
その他特財 (23/100・27/100) (介護保険料)
30,172千円
一般財源 11,871千円

担当 健康福祉部 高齢福祉課
瀬古
TEL 354-8455

一般会計、介護保険特別会計

在宅医療・介護連携事業

在宅医療・介護連携推進事業費、介護・看護人材確保事業費

在宅医療支援病床確保事業費

1. 目的

団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係機関の連携強化を図り、切れ目のないサービスを提供できるよう体制の充実に努める。

2. 内容

- (1) 介護・看護人材の育成、研修の充実 2,516千円
介護現場で働く介護・看護職員へのスキルアップやモチベーションの向上のための研修を実施し、人材のさらなる定着・確保に努める。
また、在宅療養時に課題となる基礎的な医療知識の習得と資質向上を目的とした、ケアマネジャー向け研修会を実施する。
- (2) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 8,005千円
訪問看護師の養成やスキルアップを目的とした研修会の実施を通じて、訪問看護充実のための支援を図る。
また、在宅療養者と家族が安心して療養生活を送れるよう、引き続き在宅医療支援病床確保事業による後方支援を行う。
- (3) 安心の地域医療検討委員会等の設置 428千円
保健、福祉、医療の連携体制など地域医療の推進を図るため、地域医療の在り方や今後の方向性について検討を行う。
- (4) 在宅医療・介護連携の相談支援 12,000千円
医療・介護関係者の連携強化に向けた相談窓口「四日市市在宅医療・介護連携支援センター（つなぐ）」と連携し、更なる相談支援に努める。
- (5) 市民への周知啓発 1,023千円
市民向け講演会を開催するとともに、市民企画の地域での講演会への支援を通じて在宅医療の周知啓発を推進する。

3. 予算額	23,972千円	(財源内訳)	国庫支出金	8,151千円
(前年度)	23,926千円)		県支出金	4,076千円
			その他特財	4,869千円
			(介護保険料)	
			一般財源	6,876千円

担当 健康福祉部 健康福祉課
岡崎、山口
TEL 354-8281

国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和3年度 当初予算(案)	令和2年度 当初予算	比 較	説 明
1 国民健康保険料	5,267,660	5,512,702	△ 245,042	国民健康保険事業に要する費用に充てるための徴収金
一般被保険者	5,265,710	5,510,040	△ 244,330	
現年分	(4,944,032)	(5,174,327)	(△ 230,295)	
過年分	(321,678)	(335,713)	(△ 14,035)	
退職被保険者等	1,950	2,662	△ 712	
現年分	(3)	(3)	(0)	
過年分	(1,947)	(2,659)	(△ 712)	
2 一部負担金	4	4	0	
3 国庫支出金	1	1	0	
4 県支出金	19,874,491	19,888,785	△ 14,294	医療給付に要する費用に充てるための交付金等
5 財産収入	1,897	2,011	△ 114	基金の運用から生じる利子
6 繰入金	2,708,128	2,601,423	106,705	一般会計及び基金から国民健康保険特別会計へ繰り入れる金額
一般会計繰入金	1,752,184	1,866,995	△ 114,811	
基金繰入金	955,944	734,428	221,516	
7 繰越金	100,000	100,000	0	前年度からの繰越金
8 諸収入	83,819	88,074	△ 4,255	第三者納付金、延滞金など
合 計	28,036,000	28,193,000	△ 157,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和3年度 当初予算(案)	令和2年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	286,921	363,574	△ 76,653	国民健康保険事業運営のための一般事務経費
2 保険給付費	19,524,843	19,521,847	2,996	医療機関で支払う本人負担分を除いた費用等
3 国民健康保険事業費 納付金	7,734,323	7,806,001	△ 71,678	医療給付費等の財源として県に納める納付金
医療給付費分	5,386,352	5,344,926	41,426	
後期高齢者支援金等分	1,802,755	1,837,426	△ 34,671	
介護納付金分	545,216	623,649	△ 78,433	
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	
5 保健事業費	359,432	370,987	△ 11,555	特定健診実施費用、ヘルスアップ事業、がん検診等の費用の一部を負担する経費など
6 基金積立金	1,897	2,011	△ 114	基金運用益の積み立て
7 公債費	100	100	0	資金を借り入れたときの利息
8 諸支出金	28,483	28,479	4	過年度に受けた交付金の精算にかかる費用、過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
9 予備費	100,000	100,000	0	保険給付費等の超過に充てる
合 計	28,036,000	28,193,000	△ 157,000	

担当 健康福祉部 保険年金課
 算
 TEL 354-8158

後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	令和3年度 当初予算(案)	令和2年度 当初予算	比 較	説 明
1 後期高齢者医療保険料	3,313,152	3,286,522	26,630	広域連合にて算定する保険料
後期高齢者医療保険料	3,313,152	3,286,522	26,630	
特別徴収保険料	1,913,536	1,864,690	48,846	
普通徴収保険料	1,399,616	1,421,832	△ 22,216	
2 使用料及び手数料	1	1	0	
3 寄附金	1	1	0	
4 繰入金	3,497,217	3,455,549	41,668	一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる金額
保険基盤安定繰入金	624,563	624,563	0	県3/4
療養給付費負担金繰入金	2,625,639	2,547,608	78,031	広域連合にて算定 市の負担金
その他広域連合負担金繰入金	159,884	159,001	883	広域連合事務費、健康診査等
職員給与費等繰入金	87,131	124,377	△ 37,246	
5 繰越金	1	1	0	前年度からの繰越金
6 諸収入	37,628	37,926	△ 298	延滞金、広域連合からの返還金など
合 計	6,848,000	6,780,000	68,000	

歳 出

(単位：千円)

科 目	令和3年度 当初予算(案)	令和2年度 当初予算	比 較	説 明
1 総務費	115,562	152,808	△ 37,246	後期高齢者医療制度事務実施のための一般事務経費
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,724,027	6,618,439	105,588	広域連合規約に基づく負担金
一般管理事務費負担金	80,477	81,513	△ 1,036	
健康診査事業負担金	35,069	35,264	△ 195	
健康診査事業事務費負担金	14,683	13,007	1,676	
保険料等負担金	3,313,941	3,287,267	26,674	
保険基盤安定制度負担金	624,563	624,563	0	
療養給付費負担金	2,625,639	2,547,608	78,031	
市町負担金	29,655	29,217	438	
3 公債費	50	50	0	資金を借り入れたときの利息
4 諸支出金	7,861	8,203	△ 342	過年度に収納した保険料の過誤納付金を返還する費用
5 予備費	500	500	0	
合 計	6,848,000	6,780,000	68,000	

担当 健康福祉部 保険年金課 算 TEL 354-8158

「歩く (ARUKU)」 から始める健康づくり事業 〔市民健康づくり推進事業費〕

1. 目的

生涯にわたって、身近な場所で楽しみながら、歩く・からだを動かすといった健康づくりに親しみ、また継続して取り組むことができる環境づくりやきっかけづくりを進める。

2. 内容

(1) 歩くことやからだを動かすといった健康への関心を持つための普及啓発

1, 491千円

健康情報冊子「ARUKU vol.2」を活用した情報提供や、駅階段への標示、商店・職場などへの啓発ポスター掲示等による啓発を実施。

(2) 幅広い世代が楽しみながら、継続して歩いたりからだを動かすことができる環境づくり

3, 754千円

- ・身近な公園にある遊具や段差を活用した健康づくり教室やイベント等の実施
- ・ステップ運動ができる路面標示を公園に設置
- ・企業と協働で健康づくり教室を開催

3. 予算額 5, 245千円 (財源内訳) 県支出金 (2/3) 150千円
(前年度 7, 299千円) 一般財源 5, 095千円



担当 健康福祉部 健康づくり課
吉澤
TEL 354-8291

一般会計、国民健康保険特別会計

生活習慣病予防事業

[検診事業費・ヘルスアップ事業費]

1. 目的

がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るとともに、検診を受診しやすい体制整備に取り組む。

2. 内容

(1) 検診の充実 7,803千円

がん検診受診向上に向け、個別勧奨通知をわかりやすくするため、デザインを工夫するとともに、文字を大きくした案内物を送付する。さらに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により、見合わせとなったがん検診受診希望者がより早期に受診できるよう、令和3年度は開始時期を例年より早めるとともに、期間を延長し受診しやすい体制を整える。

令和3年度がん検診実施期間

集団がん検診 令和3年6月～令和4年1月（例年 6月～1月）

個別がん検診 令和3年5月～令和4年2月（例年 7月～1月）

(2) 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み 2,908千円

糖尿病の重症化予防が必要な国民健康保険の被保険者に対し、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るため、受診勧奨や保健指導を実施する。

3. 予算額 10,711千円 (財源内訳) 県支出金 1,918千円
(前年度 8,807千円) その他特財 990千円
(糖尿病対策事業負担金(三重郡三町))
一般財源 7,803千円

担当 健康福祉部健康づくり課
後藤
TEL 354-8291
健康福祉部保険年金課
野田 鎌田
TEL 354-8158

新型コロナ
対応

新型コロナウイルス感染症対策事業費

1. 目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生予防及び感染症の拡大防止を図る。

2. 内容

新型コロナウイルス感染症の早期発見、拡大防止のため、注意喚起や予防方法の周知啓発を行うとともに、市民からの症状や不安に対する相談に応じる。

また、医療機関等における検査に要する費用や、感染者の入院医療費を一部負担し、療養を支援する。

	相談件数	検査件数	患者数
令和元年度（1-3月）	1,981	83	1
令和2年度（4-12月末）	12,808	13,889	208

3. 予算額

115,680千円	(財源内訳)	国庫支出金 (3/4・1/2)	36,124千円
(前年度 0千円)		県支出金 (10/10)	45,984千円
		その他特財	2,000千円
		(新型コロナウイルス感染症対策事業費寄附金)	
		一般財源	31,572千円



保健所等職員への感染症対応研修



マスクフィットテスト

担当 健康福祉部 保健予防課
上原
TEL 352-0595

こども未来部

新年度予算における基本的な方針

近年の社会・経済状況の変化に伴い、少子化をはじめ核家族化の進展や幼児教育・保育の無償化に伴うさらなる共働き家庭の増加などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。さらに、コロナ禍により、保護者の就労状況や家計に影響が生じたほか、人と人との交流や助け合いの機会がより一層減少するなど、以前よりも子育て環境は厳しさを増している。

こうした中、本市は総合計画に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産・乳幼児・青少年に至るまで途切れない施策を展開し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、子ども一人ひとりの成長に応じたより一層の子育て支援の充実を図っていく。

1. 就学前の教育・保育について

就学前の子どもの健やかな成長にとって適切な環境が確保され、良質かつ適切な教育・保育が提供されるよう体制を整備する。

就学前の保育については、民間保育所等が行う特別保育への補助を行うほか、令和3年4月に市内4か所目となる病児保育室を開設し、引き続き保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図る。また、保育に係る周辺業務を担う保育支援者（用務員）を公私立保育園及びこども園に配置・支援することで、保育士の業務負担を軽減し、保育業務に集中できる体制の充実を図る。

就学前の教育については、公立幼稚園の第1次適正化計画に基づく認定こども園整備を行うとともに、引き続き、適切な集団規模での教育環境の確保に取り組む。また、近年、猛暑の日が増加する中、行事や運動会の練習等に遊戯室が活用されている現状を踏まえ、新たに遊戯室にエアコンを設置する。さらに、子ども・子育て支援新制度により施設型給付の適用を受ける私立幼稚園に対しては、良質な就学前教育を保障するために財政支援を行う。

【主な事業】 保育所事務費事業費	3, 571, 099千円
特別保育促進事業	186, 467千円
(民間保育所乳児保育促進事業費)	19, 740千円)
(民間保育所延長保育事業費)	49, 830千円)
(民間保育所一時保育事業費)	42, 657千円)
(民間保育所休日保育事業費)	9, 000千円)
(病児・病後児保育事業費)	65, 240千円)
民間保育所整備事業費	59, 597千円

認定こども園整備事業	442,431千円
地域型保育事業費	710,480千円
幼稚園事務費事業費	739,898千円
保育士等人材確保事業（保育体制強化）	90,323千円
子育て施設等利用給付事業費	796,150千円

2. 子育て家庭への支援について

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭を対象としたきめ細かな支援を行う。

児童手当等の各種手当をはじめ、中学校修了前までの子ども医療費助成を着実に実施し、子どもの疾病の早期発見、早期療養、重篤化の防止と、子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き図っていく。

また、親子で利用できる地域の子育て支援センターやこども子育て交流プラザ等において、育児相談や様々な体験、交流の場の提供のほか、子育てに関する情報の提供を行い、それぞれの家庭の状況に応じた適切なサービスにつながるよう取り組むとともに、全市的な子育て拠点施設の整備に向けた検討を新たに進めていく。

学童保育事業については、共働き家庭の増加により利用希望が高まる中、引き続き受入れ枠の拡大に向けて新築・改修工事に対して補助を行うほか、指導員の経験年数や実績等に応じた処遇改善に対する補助や研修の実施により、保育の質の向上を図る。

ひとり親家庭等への支援については、専任の支援員を中心にきめ細かな相談を行い、各種給付金や貸付等も活用するなど生活の安定や自立を促進する。

【主な事業】 子ども医療費	1,038,000千円
児童手当	4,786,000千円
児童扶養手当	967,000千円
地域子育て支援拠点事業費補助金	63,600千円
父親の子育てマイスター事業費	3,495千円
第2子以降子育てレスパイトケア事業費	843千円
利用者支援事業費	1,353千円
こども子育て交流プラザ事業費	39,742千円
子どもと親子の活動・交流拠点整備事業	8,600千円
児童館自主事業費	1,980千円
学童保育推進事業	715,854千円
ファミリー・サポート・センター事業費	14,647千円
子育て支援ショートステイ事業費	4,743千円

ひとり親家庭等日常生活支援事業費	2, 276千円
母子家庭等自立支援給付金事業費	10, 671千円

3. 子どもの発達支援について

発達支援が必要な子どもをもつ家庭のニーズが多様化しており、一人ひとりの課題に合わせて丁寧な支援をしていく必要があることから、適切な支援が行われるよう、引き続き、心理判定員、言語聴覚士、保育士、教員等が、保健・福祉・教育・医療の関係機関と連携し、子どものライフステージに沿った途切れのない発達支援を行う。

さらに、専門的な発達支援が必要な子どもには、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業の利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る。

また、あけぼの学園においては、専門的な発達支援が必要な子どもや保護者への支援を行うほか、地域の中核的な役割を果たす支援施設として、保育園や障害児通所支援事業所等を対象とした研修の充実を図る。

【主な事業】障害児通所事業費	1, 691, 779千円
プロジェクトU-8事業費	3, 862千円
児童発達支援センター管理運営費	35, 472千円
児童地域支援事業管理運営費	3, 840千円

4. 児童虐待防止について

令和2年度に設置した子ども家庭総合支援拠点として、関係機関や地域との連携を密に取りながら、引き続き、相談・支援体制を強化していく。

相談については、より専門的かつ個別的な相談が年々増加傾向にあるため、積極的に研修に参加して職員個々の資質向上を図るとともに、心理担当職員による発達検査を新たに導入するなど、個々の相談に適切に対応できる体制の構築に努める。

支援については、養育支援訪問事業と育児フォローアップ事業を展開しながら、職員による家庭訪問の機会をさらに増やし、支援が必要な保護者に対して継続的に助言を行う。

また、関係機関向けの研修や市民向けの啓発を行うほか、令和3年度においては、新たに郵便局や民間企業との包括連携に関する協定を活用し、コロナ禍における見守り体制を強化する。

【主な事業】児童虐待防止対策事業	5, 496千円
------------------	----------

5. 母子保健事業について

妊娠期から育児期における子育て世代の出産や育児に関する様々な不安や

悩みの解消を図るため、各種健診や訪問等の機会を通じて、妊産婦及び保護者の育児に関する不安や悩み、養育環境における課題などの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切な支援につなげる。

妊娠・出産・育児期に様々なリスクを抱える多胎児家庭に対する支援の一つとして、多胎妊娠中の妊婦に対し、令和3年4月から通常の14回の妊婦健康診査に加えて、検査等のために要した健診等費用を助成（上限5万円）する。

歯科保健対策として、妊娠期から口腔内の健康への関心を高め、幼児期の虫歯予防と口腔内の健康状態の向上を図るため、歯科健診事業を充実する。

また、胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌の感染を早期に発見し、早期治療に結び付けるため、中学3年生を対象にピロリ菌検査を実施する。

予防接種事業については、感染症の罹患防止及び適切なワクチン接種を推進するため、啓発及び相談に努める。

不妊治療医療費助成事業については、所得制限を廃止するとともに、助成回数等の拡充を図る。

【主な事業】 妊産婦乳幼児健康診査事業費	341,434千円
妊産婦乳幼児保健指導事業費	11,322千円
こんにちは赤ちゃん訪問事業費	8,796千円
新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費	142千円
中学生ピロリ菌検査事業費	6,200千円
妊婦新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業費	12,000千円
乳幼児等予防接種事業費	745,854千円
任意予防接種助成事業費	7,160千円
不妊治療医療費助成事業	42,000千円

6. 青少年の健全育成について

子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携を図るとともに、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組む。

また、少年自然の家においては、自然の中での様々な体験活動を通じて、豊かな人間性、自己判断力、たくましさを身につけた子どもの育成に取り組むとともに、施設の老朽化に対応して、必要な施設の修繕等を行う。

【主な事業】 親と子どもの豊かな育ち事業費	2,817千円
少年自然の家管理運営費	91,319千円
少年自然の家施設整備事業費	12,300千円

認定こども園整備事業

1. 目的

集団での遊びの中で多数の子どもたちが刺激し合い、興味や関心を喚起し、様々な体験を得られるように、一定規模の集団を確保していくため、公立幼稚園の第1次適正化計画で対象園となり、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に適正化を図る。

2. 内容

【楠地区】予算額 187,098千円 (積算内訳) 本体工事費 144,657千円
周辺整備費 40,000千円
委託等 2,441千円

<スケジュール・概要>

- ① 令和3年 4月 こども園の開園
～5月 園庭・外構の一部残工事
- ② 令和3年 6月～ くす北保育園解体工事、駐車場整備工事

【神前地区】予算額 255,333千円 (積算内訳) 本体工事費 245,600千円
委託等 9,733千円

<スケジュール・概要>

令和4年4月開園に向けて、令和2年度に続く改修工事を進める。

3. 予算額 442,431千円 (財源内訳) 市 債 176,800千円
(前年度 1,032,266千円) 一般財源 265,631千円

担当 こども未来部 保育幼稚園課
矢島
TEL 354-8173

(新) 保育士等人材確保事業 (保育体制強化)

1. 目的

共働き家庭の増加等に伴い、保育園の利用児童数が増加している中、保育士の保育に係る周辺業務(清掃、消毒等)を担う保育支援者(用務員)を公立保育園に配置するとともに、私立保育園・こども園に対しては、保育支援者(用務員)の配置に係る経費の補助を行い、保育業務に集中できる体制の充実に努める。

2. 内容

○公立保育園・・・会計年度任用職員(パートタイム)用務員を各園に1名配置

○私立保育園、こども園・・・保育支援者の配置に係る経費の補助

(補助の概要)

- ・名称 保育体制強化事業費補助金
- ・対象施設 31施設
- ・補助基準額 1施設当たり月額100千円
- ・予算内訳 $100 \text{千円} \times 12 \text{か月} \times 31 \text{施設} = 37,200 \text{千円}$

3. 予算額 90,323千円

[会計年度任用職員経費(保育園用務支援)]

53,123千円	(財源内訳) その他特財	137千円
	(社会、雇用保険料)	
	一般財源	52,986千円

[保育体制強化事業費補助金]

37,200千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2)	18,600千円
	県支出金(1/4)	9,300千円
	一般財源	9,300千円

担当	こども未来部	保育幼稚園課
	矢島	
	TEL	354-8173

学童保育推進事業

1. 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図るため、学童保育を実施する地域の運営委員会に対し支援を行い、保護者の子育てと仕事の両立を応援する。

2. 内容

学童保育所の提供体制の確保や運営主体の負担軽減を図ることで、持続可能で安定した運営基盤を整え、安心して子どもを預けることができるよう、保育環境の向上に取り組む。

学童保育所の受け入れ枠を拡大するための新築・改修工事に対する補助のほか、指導員については、経験年数や実績等に応じた処遇改善に対する補助や研修の実施により、保育の質の向上を図る。

○国・県の補助制度に基づくもの

・運営費補助（69箇所76クラス）	496,952千円
・指導員処遇改善補助	95,589千円
・キャリアアップ処遇改善補助	10,194千円
・備品整備にかかる補助	10,000千円
・送迎支援補助	4,930千円

○市独自で行う補助制度

・新築費補助	28,800千円
・増築費、大規模修繕費補助	12,000千円
・余裕教室改修費補助	4,800千円
・解体撤去費補助	3,000千円
・家賃補助	33,777千円
・小規模修繕等にかかる補助	11,244千円
・資格取得補助	1,404千円

○指導員研修事業 1,741千円

○その他事務費 1,423千円

3. 予算額

715,854千円（財源内訳）	国庫支出金（1/2・1/3）	200,586千円
（前年度654,253千円）	県支出金（1/2・1/3）	203,651千円
	一般財源	311,617千円

担当 こども未来部 こども未来課
富田
TEL 354-8464

(新) 子どもと親子の活動・交流拠点整備事業

1. 目的

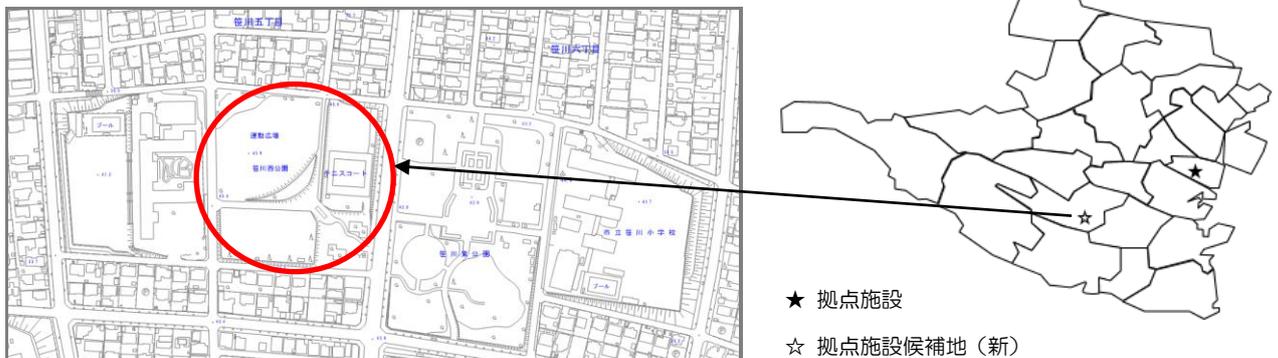
全市的な施設であるこども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設を新たに市西南部（笹川西公園内）に設置するため、整備計画を策定する。

2. 内容

- (1) 子どもと親子の活動・交流拠点整備計画策定業務委託 8,250千円
 - ・基本構想 … コンセプトや基本方針の設定、導入機能の整理等
 - ・基本計画 … 施設計画・敷地利用計画の策定、概算事業費の算定等
- (2) 子どもと親子の活動・交流拠点整備計画検討委員会 350千円
学識経験者、子育て支援関係者、市民代表等を委員とした検討委員会を3回程度開催（委員報償費、旅費等）

3. 予算額 8,600千円 （財源内訳）一般財源 8,600千円

○事業予定地



○今後のスケジュール（予定）

- ・令和3年度 整備計画
- ・令和4年度 基本設計・実施設計、地質調査
- ・令和5年度 整備工事
- ・令和6年度 ～工事完了後、年度内に供用開始

担当 こども未来部 こども未来課
渡部
TEL 354-8038

児童虐待防止対策事業

1. 目的

子どもの権利が守られるよう、関係機関・関係団体・地域と連携しながら事業を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止を図る。

2. 内容

- (1) 市民啓発や見守りの実施 1, 401千円
郵便局との包括連携に関する協定を利用し、郵便配達時における児童の見守りを依頼しているなか、さらに11月の児童虐待防止推進月間を中心に郵便車両への啓発用マグネットの貼付を依頼する。また、公用車等に啓発用マグネットを貼付するほか、市内を通行するバスに啓発用バスマスクの取り付けを依頼する。
- (2) 育児フォローアップ事業の実施 1, 896千円
育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減し、虐待の未然防止を図る。この事業は、家庭訪問に抵抗がある家庭もいることから、児童養護施設への通所による支援も可能とし、家庭訪問を原則とする養育支援訪問事業と併せて、きめ細やかな支援を実施する。
- (3) 関係機関への研修会を開催 412千円
民生委員・児童委員及び保育士が、児童虐待を正しく理解し、適切な連携や対応が取れるよう、研修会を実施する。
- (4) その他 1, 787千円
職員の研修、出張旅費、関係者との会議費、その他消耗品等

3. 予算額	5, 496千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2・1/3)	502千円
(前年度	5, 496千円)		県支出金 (1/3)	486千円
			一般財源	4, 508千円

担当 こども未来部 こども家庭課
堀田
Tel 354-8276

(新) 妊産婦・乳幼児健康診査充実事業

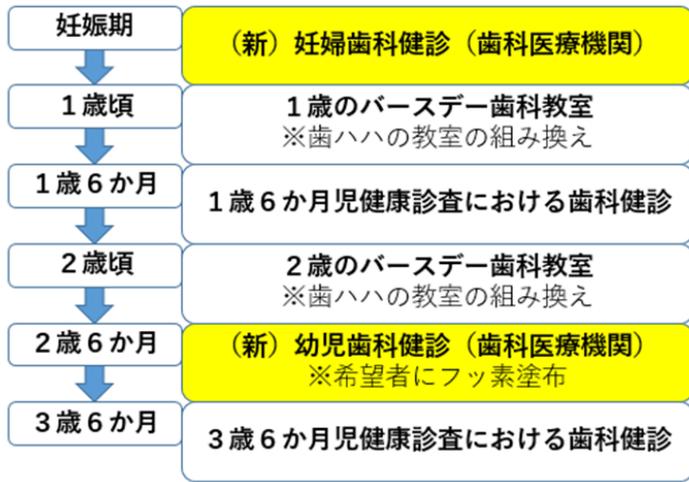
1. 目的

妊産婦、乳幼児に対する健診等母子保健事業を実施しているが、新たに妊娠期から歯科保健に対する関心を高めるとともに、幼児期の虫歯予防と口腔内の健康状態の向上を図るため、妊婦及び幼児に対して歯科医療機関において歯科健診を実施する。

2. 内容

対象者	四日市市内に住所を有する以下の人 <ul style="list-style-type: none"> 〔 ・妊婦 ・2歳6か月頃の幼児
内容	妊娠中および2歳6か月頃の幼児に対して、各1回ずつ歯科医療機関に委託して、歯科健康診査を行う。 なお、必要に応じて歯みがき指導を実施するほか、希望する幼児に対してはフッ素塗布を実施する。
受診件数 (見込み)	妊婦歯科健診：1,200件 幼児歯科健診：2,400件

【参考】令和3年度からの妊娠期から幼児期までの
歯科保健事業



3. 予算額 14,644千円 (財源内訳) 一般財源 14,644千円

担当 こども未来部 こども保健福祉課
 瀬古
 TEL 354-8187

多胎児育児支援事業

1. 目的

多胎妊娠による母体への負担は、単胎に比べると大きく、また、育児期には、授乳、入浴などすべてにおいて倍以上の労力が必要となることから、睡眠不足や身体的な疲労が蓄積し、ストレスや育児負担が増大するため、妊娠・出産・育児期に様々な不安を抱える多胎児家庭を支援する。

2. 内容

(1) 【新規】多胎妊婦健康診査費用助成事業 1, 250千円

多胎妊娠は、早産や妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群などさまざまな合併症が、単胎妊娠に比べて起こりやすいといわれている。

母体や胎児のリスクを避けるために、通常よりも健診受診回数が多くなる傾向にあることから、多胎妊娠中の妊婦が、妊娠期間中に通常の14回分の妊婦健康診査に加えて、検査等のために要した健診等費用を助成（上限5万円）する。

対象者	四日市市内に住所を有する多胎妊娠中の妊婦
内 容	妊娠期間中に、妊婦健康診査14回分以外に要した健診等費用を、5万円を上限として申請に基づき助成する。
その他	○平成26年～30年多胎児出生件数平均 23.8組 ○令和3年度多胎児出生見込件数 25組

(2) 多胎児育児相談等事業（令和2年度から実施） 150千円

多胎児育児の不安や孤立感を軽減するために、多胎児家庭同士がつながりを持ち、共感し合えることが重要であることから、未就園の多胎児とその保護者を対象とした親子ひろば（さくらんぼひろば）を定期的を開催し、多胎児の保護者が、自由に参加し交流できる場を提供する。

3. 予算額 (財源内訳) 一般財源 1, 400千円

(前年度 148千円)

担当 こども未来部 こども保健福祉課
瀬古
TEL 354-8187

シティプロモーション部

新年度予算における基本的な方針

本市が名古屋圏の西の中核都市として、東海エリアを牽引していく元気都市となっていくためには、産業都市としての経済活動の活況さやにぎわいのあるまちの姿、多彩な文化、子育て支援、教育、福祉・医療の充実など、本市の魅力をより広範に情報発信し、市内外の人に選ばれるまちとなる必要がある。

市民への広報については、市の政策や施策を丁寧にわかりやすく伝えるため、各種広報媒体の特性を最大限活用して情報提供する。また、長年培われてきた本市の魅力を再認識していただくとともに、さらなる本市の発展への期待を持っていただくよう、シビックプライドの醸成を図る。来街者や市外の人に対しても、市のホームページやインターネット、SNSなど多様な媒体を複合的に用いて市の魅力をPRする。

広聴に関しては、市民の皆さんの市政へのご意見を具体的な施策に反映できるよう、市政アンケートやインターネットを活用した意見聴取などによる多様な手段で市民ニーズを的確に把握するよう努める。

観光及びシティプロモーションについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不特定多数が集まる大規模な集客イベントが開催できないなか、主に名古屋圏をターゲットとしたメディア活用によるシティプロモーションの展開など、ウィズコロナ時代に適した手法を用いて本市の優位性や魅力を効果的に市内外に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加を図ることで、本市の存在感を広く示していく。

また、地域資源を活用し本市の魅力の掘り起こしを行うほか、四日市スポーツランド、伊坂ダムサイクルパーク、東海道など既存の観光資源の魅力向上に取り組む。

1. 広報施策について

「広報よっかいち」をはじめ、多様化する市民の情報取得手段に応じて、テレビ、ラジオ、インターネット（ホームページ、SNS）などの媒体を活用し、市の重要な政策・施策を市民に分かりやすく伝える。

【主な事業】 情報発信事業費 111,021千円

2. 広聴施策について

5,000人の市民を無作為に抽出して毎年実施している「市政アンケート」をはじめ、インターネットモニターによる意見聴取、市ホームページに設置して

いる「市政への提案箱」などの広聴事業を引き続き実施し、行政上の課題や市民生活上の問題点を把握するよう努める。

【主な事業】 広聴活動事業費 3, 530千円

3. 観光及びシティプロモーションについて

名古屋圏での本市の認知度と存在感を高めるため、名古屋駅構内などのデジタルサイネージで本市のPR映像を放映するとともに、インターネットバナー広告や誘導先としてのランディングページとを視覚的に連動させるなど効果的な情報発信を行う。加えて、本市をPRする新しいテレビ番組を制作・放送する。また、市民や本市を訪れた人が自らまちの魅力を発信していくシティプロモーションに取り組み、まちの魅力や流行に敏感な女性の支持をより多く得られるように努める。

また、東京事務所との連携を密にし、首都圏における本市の認知度向上に向けた取り組みを進めるとともに、ラジオ番組（レギュラー番組）の放送やシネアートの活用など、多様な方法で本市の魅力を市内外へ積極的に発信する。さらには、移住促進にむけた取り組みのほか、本市の特産品等を活用した新たな四日市のブランドを生み出す仕組みづくりを行う。

加えて、大型客船寄港時の乗船者や東海道を散策する来訪者等へのおもてなしを通して本市の魅力をPRするとともに、四日市スポーツランドや伊坂ダムサイクルパークにおける施設改修など、既存の観光資源の魅力発信や利用者の快適性向上に取り組む。

このように、市内外へのPRやおもてなしを実施し、本市の魅力を市内外へ積極的に発信することで、「本市を『知る』」から「本市に『関わる』」べく、関係人口の増加を図っていく。こうした取り組みのなかで、市民・企業等との関わりを深め、まちへの愛着やシビックプライドの醸成につなげていく。

【主な事業】 シティプロモーション推進事業費 46, 106千円
シティプロモーション事業費 39, 000千円
観光施設整備事業費 34, 300千円
観光対策推進事業費 12, 117千円
四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費 43, 400千円

シティプロモーション推進事業費

1. 目的

本市の魅力や優位性を市内外に効果的に発信し、都市イメージの向上を図る。
市民が本市を誇りに思う意識を醸成するとともに、市外からの交流人口の増加につなげる。

2. 内容

(1) 【新規】 四日市市PR番組制作・放送（推進計画） 20,400千円

名古屋圏を意識したテレビ番組を新たに制作し、市内・県内のみならず名古屋圏においても放送する。市内外に本市の優位性を発信することで、東海エリアの西の中核都市としてさらなる存在感を示すことを目的とする。また、三重県をリードしていく都市として市外・県外からの評価を得ることにより、市民のシビックプライド醸成につなげる。

(2) 名古屋圏における四日市の魅力発信事業（推進計画） 10,500千円

名古屋駅構内などのデジタルサイネージで本市のPR映像を放映するとともに、インターネットバナー広告や、誘導先として令和2年度に構築したランディングページと視覚的に連動させるなど、名古屋圏での本市の認知度と都市イメージの向上を図る。



名古屋駅のデジタルサイネージ



バナー広告



ランディングページ

(3) 近鉄四日市駅周辺における情報発信事業 4,100千円

近鉄四日市駅周辺の柱看板等の各種広告媒体を活用し、本市の魅力や優位性を、鉄道利用者をはじめとする市内外の来街者に効果的に発信し、都市イメージの向上を図る。



四日市駅南口のLED看板



四日市駅北口のLED看板

(4) 女性による「四日市の魅力」プロデュースと情報発信事業（推進計画）

3,000千円

市民が「四日市市＝暮らしを楽しめるまち」というイメージを共有し、その魅力を広く情報発信するため、令和2年度に運用を開始したSNSアカウントを継続活用するほか、市民向けセミナーやフォトコンテストなどを開催し、都市イメージなどに関する調査において本市を誇る気持ちが低い傾向にあった女性に支持されるまちづくりを目指す。



インスタグラムの投稿



市民向けセミナー（オンライン）のイメージ

(5) シティプロモーション番組制作・放送（推進計画）

6,500千円

市民のシビックプライドを高めることを目的として、本市にゆかりのある人気FMラジオナビゲーターが、本市の魅力を発見し伝えるシティプロモーション番組を継続して放映する。

(6) ふるさと応援寄附金事業等

1,606千円

ふるさと納税制度を通じて本市の魅力ある地場産品、本市ならではのサービスを広く周知する。

3. 予算額 46,106千円 (財源内訳) 一般財源 46,106千円
(前年度 33,898千円)

担当	シティプロモーション部広報マーケティング課 水谷・吉田 TEL 354-8244
----	--

情報発信事業費（イベント情報発信支援）

1. 目的

市内外の人が本市の情報を得やすい環境を整え、賑わいの創出及び交流人口の増加を図る。

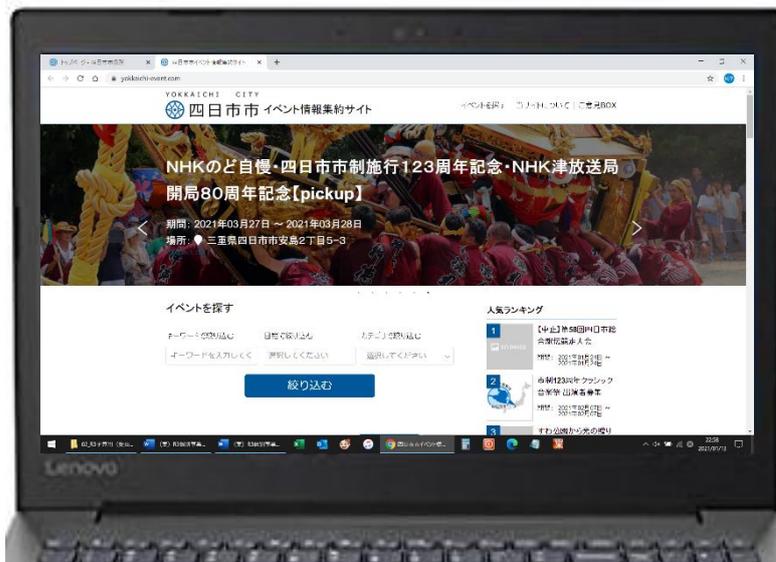
2. 内容

A I を活用した市内のイベント情報発信事業（推進計画） 2, 508千円

A I を活用したイベント情報集約サイトにより、市主催のみならず、地域活動など民間のサイトやSNS等に掲載されている市内で催される様々なイベント情報を自動的に収集・整理し、配信する。

子育て世代をはじめとした市内外の人が情報を得やすくなることで、市外からの来市を促進するとともに、市民によるイベント情報の発信を支援する。

（令和2年度に構築した市内のイベント情報集約サイトを継続運用）



イベント情報集約サイトの画面（パソコン版）



スマートフォン版

3. 予算額 2, 508千円 （財源内訳） 一般財源 2, 508千円
（前年度 5, 441千円）

担当 シティプロモーション部広報マーケティング課
水谷・吉田
TEL 354-8244

シティプロモーション事業費

1. 目的

「四日市市観光・シティプロモーション条例」及び「四日市市総合計画」に基づき、本市の観光及びシティプロモーションに関する重点事業を推進することで、本市の魅力を広く市内外に発信し、集客力の向上を図る。

2. 内容

(1) メディア活用事業

①東海ラジオでのシティプロモーション番組制作・放送 12,000千円
シティプロモーションラジオ番組の制作に取り組み、名古屋圏に向けて四日市市の情報や魅力を発信する。

②シネアド上映 2,600千円
名古屋ミッドランドスクエアシネマ2館と109シネマズ四日市において、シティプロモーション映像をシネアドとして26週（7月中旬～1月中旬）上映する。

(2) シティプロモーションイベント開催事業 6,000千円
シティプロモーションイベント「四日市STYLE」を開催し、四日市市の情報や魅力を発信する。

(3) 【新規】地域資源活用コンテンツ造成事業 6,000千円
本市の地場産品やまだ知られていない地域の特産品等にスポットをあて、新たな四日市のブランドを見出す仕組みづくりを行う。

(4) 【新規】こにゅうどうくん活用事業 6,400千円
こにゅうどうくんのイベント出演時のブース兼移動車両の購入。また、車両ラッピングを施すことにより、車両移動時での四日市市PRを行う。

(5) 中心市街地公衆無線LAN（Wi-Fi）サービス 1,700千円
中心市街地において、来訪者に観光情報等を提供するため、FREE Wi-Fi（公衆無線LAN）サービス（18カ所）を実施する。

(6) 【新規】海外向けプロモーション事業 500千円
令和3年度にセントレアで実施される、国の訪日プロモーション事業（地域の観光資源を活用したプロモーション事業）に参画し、海外向けプロモーションを行う。

(7) 客船誘致事業 300千円
客船の誘致活動に取り組む四日市港客船誘致協議会に加入し、客船誘致活動や客船寄港時の会場設営、歓迎イベントの実施などの事業に対する負担金を支出する。

(8) 東海道おもてなし事業 1,000千円
東海道の魅力向上に資するおもてなしとして、来訪者へ休憩場所を提供する店舗や市民団体等に対して補助を行う。

(9) 商工会議所観光関連事業補助金 500千円
まちなかの賑わい創出イベントなど、商工会議所が実施する観光関連事業に対して補助を行う。

(10) その他シティプロモーション一般経費 2,000千円
PR効果の高い全国規模のイベント出演にかかる旅費及び参加料、啓発物品の購入や製作等にかかる経費。

3. 予算額	39,000千円	(財源内訳)	その他特財	6,000千円
(前年度)	24,320千円)		(まちづくり事業基金繰入金)	
			一般財源	33,000千円

担当	シティプロモーション部	観光交流課
	平山	
	TEL: 354-8176	

観光施設整備事業費

1. 目的

多くの方々に利用されている伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランド、水沢もみじ谷等の集客施設において、利用者の安全かつ快適な利用を促進するため、老朽化した施設の修繕または更新、利用者ニーズの変化や現状の課題に対応するための施設整備等を行う。

2. 内容

(1) 四日市スポーツランド整備事業 25,000千円
アスレチック入口のトイレ及び管理倉庫の改修工事等を行う。

(2) 伊坂ダム周辺整備事業 3,000千円
伊坂ダム南側の変わり種自転車やモトクロス車の貸出等を行うサイクル広場管理棟の屋根防水・外壁塗装工事等を行う。

(3) 水沢もみじ谷周辺整備事業 6,300千円
もみじ谷の散策路をより多くの観光客に楽しんでもらうため、歩道の整備等を実施していくための設計及び測量業務を行う。

3. 予算額 34,300千円 (財源内訳) 一般財源 34,300千円
(前年度 13,500千円)



(アスレチック入口のトイレ及び管理倉庫)

(地域でのワークショップともみじ谷の散策路)

担当 シティプロモーション部 観光交流課
中村・日置
TEL: 354-8176